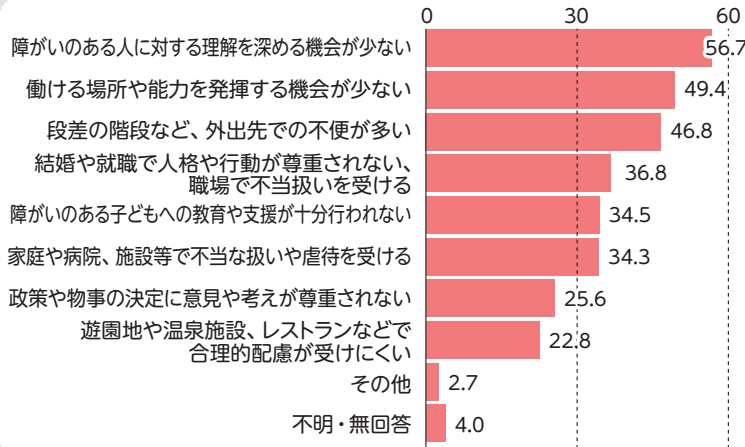


しょう 障がいの ある人の人権

障がいのある人の人権に関することで問題があると思うこと



障がいのある人や関連施設・ものに対しての偏見や無理解・無関心などの「意識上のバリア」によって、障がいのある人が生きづらい社会になっていないでしょうか。



「合理的配慮」の提供って…?

障がいのある人にとっては利用が難しく、活動などが制限され、「社会的なバリアを取り除いてほしい」と声があった場合、過重な負担のない範囲で対応することです。

物理的環境への配慮
例：車いす利用者のために段差をなくす

意思疎通への配慮
例：聴覚障がいのある人に筆談で対応

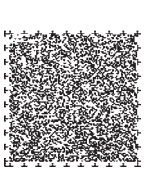
ルール・慣行の柔軟な変更
例：特性に応じた休憩時間の確保

「地域での取組」

NPO法人しょうがい者と共に生きる「みんなのかえるランド」



地域でのいじめや差別をなくし、「障害」の有無に関わらず、「共に学び、共に生きる」とのできる社会をめざして発足しました。みんなで一緒に活動（いちご狩り、バスハイク、キャンプ、新年お楽しみボウリング大会等）をすることで、それぞれの場所で生活するみんなが集まり、理解を深めています。学習会、教育相談、就学相談、生活相談等、バザーリユース品の物販等さまざまな活動をしています。【参照：「みんなのかえるランド」パンフレット】



問い合わせ先

〒838-0106 小郡市三沢4151-1
NPO法人しょうがい者と共に生きる「みんなのかえるランド」
TEL・FAX：0942-75-8018

